

「ハローワークは地方移管でこう変わる」について 記者会見概要

【日 時】平成22年11月10日（水）18:00～18:45

【場 所】都道府県会館 6階 全国知事会「知事室」

【出席者】上田国の出先機関原則廃止PTリーダー（埼玉県知事）

（上田リーダー）

この度、全国知事会でハローワークを移管した場合、こういうメリットがあるという小冊子を作ることができた。

最近、厚労省側から新しい提案もなされているが、基本的には二重行政の弊害を正すことはできないという判断を私たちはしている。そのことについて、説明をしたい。

ハローワークを地方に移管した時のメリットだが、就職だけでなく必要な支援を身近な場所で受けられる。具体的には、季節労働者、期間労働者というか、一定の期間だけ請け負っている労働者が、「あなたはもういらぬ」という話になった時に、こういった方はだいたい会社の寮を活用しているので、当然住宅のお世話をしなくてはいけぬ。預金がない場合には、生活保護の話になってくる。そうすると、労働局の仕事ではなく、県の仕事あるいは市役所という話になる。そういう一体的なことが、現在、労働局ではできない状況にある。

それから、雇用創出から人材育成まで一貫した雇用政策を展開できる。実は、今の労働局では、全国の事業所がコンピュータに入力されていて、仕事を求める人たちがその中から探すという仕組み。ぴったりマッチングすればいいが、全国の介護施設などでは、介護人材がいない。しかし、介護の資格を持った失業者がいるわけではない。そうすると労働局で何か手が打てるかということ、実は手が打てない。

もし埼玉県であれば、埼玉県の医師会に看護師学校、あるいは介護学校などの定数を増やしてほしいという要請、あるいは埼玉県立大学の看護学科、あるいは介護学科などに定数をこれだけ増やして欲しいという要請ができる。こういう需要を掘り起こす政策は、経産省とか、他の省庁でやっている。労働局ではやっていない。この縦割りの弊害がある。人材育成までのことができない。高校でも、最近では総合高校を作って、パソコンの人材が必要な時は、パソコン関係の学科を作って、定数を増やしたりしている。今、介護人材が必要であるということであれば、総合学校では介護人材を増やす仕組みを作ることができる。そういう需要を掘り起こす作戦が労働局ではできない。もちろん、厚労省を通じて、国家戦略局なり、経産省にお願いすることがあるかもしれないが、所詮霞ヶ関の縦割り行政の中では不可能。

それから弾力的な人員配置で、利用者サービスを向上させることが必ずしもできない。私はよく申し上げるが、スーパーのレジを見ていただきたい。仮に10のレジがあると

すれば、昼間は3つか4つしか開いていない。ピーク時の5時頃は、全部開いている。最初から全部開けていれば、人件費でなかなか利益が出ない。同じようにハローワークでピーク時の人員を置いておけば、好況になったときに、その人たちをどう仕事させるかという課題がある。だからと言って、好況時の人数では、不況時には人が殺到して待たせることになる。現実にはハローワークでは、1時間から2時間位待たないといけない。だからといって関東農政局の職員が来るわけではない。関東地方整備局の職員が来るわけでもない。県であれば一括して採用しているので、仮に農林部にしようと、産業労働部にかつていたことがあるということで、そうした人材を集めることができる。

さらに、住民監視の目が届きやすいし、事務の効率化や組織のスリム化に繋がる。

これをもう少し詳しく申し上げますと、ハローワークは職業紹介を基本にしている。地方自治体は職業紹介ができずに、相談業務をやってハローワークと組んで仕事をしている。それ以外にも、住宅相談、生活保護のレベルになると福祉の相談、生活保護をしながら、場合によっては職業訓練ということを一括的にできる。従って、もし県に渡していただければ、職業紹介、住宅相談、福祉政策、職業訓練がワンストップで、しかも、ここ何年かの特養の建設需要、あるいは特養の待機者数を確認しながら、どの程度の介護の人材が必要かとか、そういったことが計算できる。

例えば、東京都に4万3000人の特養待機者がいる。埼玉には1万4000人いる。その1万4000人の需要を起こすため、これだけの特養が必要であるから、これだけの介護人材、総合高校ではこれくらい欲しい、あるいは医師会が併設している専門学校ではこれくらい欲しいということが、県の教育委員会と連携することで可能になってくるし、各種団体と関係を作っているのも県である。

そして、現在、雇用創出に繋がる産業振興と人材育成はどのように行われているかという点、雇用政策、いわゆる職業紹介は厚生労働省が行っている。長期的な人材育成は文科省が行っている。そして産業振興は経済産業省が行っている。

縦割りであり、横串をつけるわけではない。よく「連携」という言葉を使うが、「連携」というのは、「何もしない」という別の言葉でもある。一体的にやるというのが本来の連携。そういう意味で、一体的に物事を展開できるのは都道府県、あるいは政令市ではないかと思う。職業紹介と産業振興は県や政令市の仕事。これは小さな市町村では難しい。

人材育成は、高等教育機関をもっているし、高等技術専門学校も大方の都道府県は独自に持っている。昔は木工や旋盤などが多かったが、どんどん縮小され、最近ではパソコンや介護などに特化される中で、当然、カリキュラムが変わっていく。そういう意味でも、この分野でこれだけ需要が起きるということを予測しながら、その人材を育てながら、あるいは訓練して、再履修してもらって、そこに入ってもらうという組織が、実は国の方には事実上ない。こういうことを申し上げれば、なお理解していただけると思

っている。

それから、今ハローワークは失業率が高いこともあって忙しい。忙しいのだが、経産局や農政局から（人が）来るわけではない。採用が別々になっているので、人事交流はあるが人事の補てんはない。人事の交流では1対1の交換。労働局に100人欲しい時に、100人よこしましょう。しかし、そちらからも100人下さいという話になる。

しかし、これが県庁であれば、産業労働部が責任を持ってやっていくが、忙しい時には他の部局からとりわけ産業労働部の経験者を送り込んでくるような形でお世話ができ、速やかに（人の）増減ができる。

スーパーのレジのように、暇になれば忙しいところに人を派遣する。忙しくなれば、また集めるといったような、適切な配置ができる。

厚労省や連合が、ILO条約に反するのではないかというが、条約批准国の中には、デンマークのように地方移管を行っている国がある。大枠をきちんと国が押さえろということである。ガイドラインなどをきちんと国が作って地方に移管すれば済むこと。これがILO条約の意味であって、条約を妙に縮小解釈しているきらいがある。

全国ネットワークが分断されるのではないかとやっているが、コンピューターは今回の尖閣のネットの配信でもわかるように、ちゃんと元ダネのネットをいただければ、どこにでも配信でき、どこでもアクセスができる。全国统一基準をもともと厚労省が持っている。コンピューターを厚労省に置いてかまわないから、自由に都道府県や政令指定都市がアクセスできれば、全国ネットでできる。特に、色々な小さな課題であれば、例えば関東知事会や首都圏のサミットがあったり、関西連合があり、そういったところでの調整が可能。

そして、全国一斉の機動的な対応ができなくなるということについては、これからの知事たちは、これまで比較的日本は失業率が低く、雇用政策ということにやかましく言わなくて済んでいたが、アメリカの特に中西部、南部の州知事は一に雇用、二に雇用と言っており、仕事づくりが自分の仕事ということである。東部と西部の知事、特に大都市を抱えるカリフォルニアだとかニューヨークの知事は、一に教育、二に治安の安定といったようなことを言っている。比較的都市部には仕事があるからということ。しかし、中西部や南部はみんな雇用、雇用ということである。これからの各都道府県の知事は、まさに産業政策、雇用政策ということが問われる。

それを厚労省なり内閣府なりが、どこが雇用先を増やしているかというようなことを、発表すればいい。発表して、機動的に対応することを競争させればよい。厚労省一つだけだと何の競争もない。47都道府県をどんどん競争させればよい。全国一斉の機動的対応ができなくなるというのは、全くウソの話である。そして、どちらが効率がよいかということについては、今日もどこかの新聞に出ていたが、地方は5年間で11万4000人、10.7%人を減らしている。現場を預かっているところが人を減らしている。どこの地方も医療、福祉の従事者など現場を減らせないので、企画部門を減らしたり、

コンピューター化して色々減らしているが、現場を持たない企画部門の国は減らしていない。たった5年間で1万人（3.2%減）。地方の3分の1の効率の悪さ。

こういうことを見ると、早く私たちにハローワークの仕事、あるいは、道路の管理、一県完結の河川を渡していただければ、多分効率の良い管理をして、結果的には国家財政にも寄与する形になる。ただ、だからといって、最初から差し引いたお金でやってくれというのは勘弁してほしい。ちゃんと結果をだしてから、そのうえでお返しするのはお返ししたい。

歳出の決算額の推移であるが、平成15年度から地方は、2.9兆円、3.1%減らしている。国はでこぼこで、結果的には増やしている。なかなか歳出カットもできない。こういうことを見ても、サービスといい、行政の効率といい、地方にこうした現場こそは移管すべきということを、全国知事会とりわけ私どもの出先機関廃止プロジェクトチームでは結論を得た。

そして、厚労省から指示権を都道府県にという話もあるが、どこまで指示権があるのかということについて、現場が混乱する可能性がある。知事の言うことを聞いたらいいか、労働局長の言うことを聞いたらいいか、悩んでしまうということになりかねない。ぶつかったときにどうなるのかということも明らかにされていない。

常にこの手の移管話がくるときには、こうした妥協策が出てくるが、こんなことしても何も良くなる。最初に見せたように、何のためにハローワークがあるのかという原点に戻っていただければ物事は簡単。一人でも多くの人たちに、きちっとした仕事の場を作っていただく、与えるということが仕事。そしてこれは刻々と動いている。産業構造、人口構造も動いており、こうした動きにより機敏に動けるのはどちらかということを考えていただければ、答えは最初から分っている。

こうしたことを含めて、おとといの民主党の地域主権調査会に出先機関廃止についての意見陳述をさせていただいた。いろいろな質問にはきちんとお答えし、特段おかしいのではないかという話はなかった。100%納得したどうかはともかく、再質問はない状況であり、ある程度ご理解いただけたものと思っている。

<質疑応答>

(記者)

今出ている厚労省案を地方側として調整するような考えはあるか。

(上田リーダー)

厚労省案を調整すれば上手くいくとは考えていない。ただ、厚労省側の話を聞くことについてはやぶさかではない。今の案に、我々からアイデアを出して少しでも良くしようという話にはならない。そんなことをするなら、最初から地方に渡せばいいと思う。

(記者)

地域主権戦略会議としては、各府省からの再仕分けの結果を見て、ハローワークを含めて対応することになっている。そのことについて、政府に対して知事会としての何らかのアクションは考えていないか。

(上田リーダー)

地域主権戦略大綱では、アクション・プランを12月までに作ることにしている。地方は、それに協力する立場である。その過程の中で、いろいろな議論があればいつでも出向いて説明させていただく。基本的には、厚労大臣を含め各大臣は地域主権戦略大綱の閣議決定に署名しているので、その部下である省庁が違う話をもってくることは良くない。地方移管が出来ない理由がはっきり出てこない。

知事会としては、国で事務を行った方がいいものと、地方に移管可能な事務とを仕分けさせていただいている。それを参考にしながら、地域主権戦略大綱では、アクション・プランを12月までに作り、平成23年度に法案を提出し、平成24年から制度として定着させていくというプログラムになっているので、それに向かって進んでもらう。それが困難であれば、地方移管事務の1割を3割にするのではなく、例えばハローワークだけ先行して移管するとか、1県で片がつく道路・河川をだけ先行して移管するとか、そういうことを提案すべきであろう。そのうえで、やっぱり出来ないとなれば、やらせなければ良い。平成24年4月1日から全国一律でできないという懸念があるのであれば、平成23年4月1日から例えばハローワークに関して、やる気のある県に先行してやらせればよい。

特区でやることも可能だと思う。地方移管事務の積み上げに時間がかかるのであれば、そのようにすればよい。

(記者)

今出ている厚労省案について、実現性はあると考えているか。

(上田リーダー)

実現性というよりは、国は地方移管が嫌だから折衷案として出してきた。ただ、国と地方とで一緒にやろうといっても、厚労省と都道府県は違うのだから、一緒にやれない。それぞれ機能分担があるはず。

全部市町村でやっている小中学校を文科省ができるのか。国は、教科書の検定などのガイドラインを作ったりしている。現場があるものについては、そういうのが国の仕事。現場を持つという気持ちは分かる。では、なぜ埼玉労働局なのか。埼玉でないと出来ないからである。国は霞ヶ関にあって、ハローワークは県単位である。関東農政局や関

東財務局とは違う。

国道も各県ごとに事務所がある。例えば、埼玉県であれば大宮国道事務所。道路は続いているが、管理そのものは各県ごとに管理した方が分かりやすく、責任の所在がはっきりする。

そういう意味から、1県ごとでやっているのであれば、それは出先機関でなく、県や市町村にやってもらうべき。そうでないと、この国は肝心な外交とか防衛とか長期的なエネルギー政策がおろそかになり、小さな話ばかりに総理をはじめ官房長官など中枢の人達がグズグズしていることになり、この国は終わってしまう。

私達もパスポート（の発給事務）を市町村に渡している。最初は、人が足りないという事で嫌がられる。そこで、お金も渡す、補助金も受けてもらうと言って、各市町村に受けてもらう。そうすると、住民には近くて楽だという事ですごく喜ばれる。

（記者）

ハローワーク職員は約1万2000人いるが、地方移管した場合1万2000人全部受けるのか。

（上田リーダー）

基本的には受ける。

（記者）

雇用保険（事務）については国か。

（上田リーダー）

そのとおり。ただし実務は私どもで出来る。保険料は全国一律でないと、地方によって違うというのでは困る。介護保険、国民健康保険でも保険料の違いが課題になっている。できるだけ保険料は一致させるべきなので、保険料は一律で。ただし、実務は都道府県で出来る。

（記者）

職業紹介と雇用保険は一体でやるべきとの意見があるがいかがか。

（上田リーダー）

一体でやる。ただ、県によって保険料が違うという話はない。濫給になるという話があるが、社会保険庁の反省もなく、地方だと濫給になるとよく言えると思う。ガバナンスは地方の方が強い。労働局には議会がない。

(記者)

実際に国から地方に移管された場合、仮に経済状況が今のままだったら、「これだけ雇用を増やせる」とか、「求人と就労の溝をこれだけ埋められる」など打ち上げられるようなものはあるか。

(上田リーダー)

埼玉県だけの話をすると、特別養護老人ホームの対人口比における待機者数は1都3件の中では埼玉県が一番少ない。埼玉県は718万人で1万4000人。千葉県は600万人で1万6000人、東京都は4万3000人が待機している。神奈川県は2万2000人。神奈川県は埼玉県の倍近く待機している。その違いは、平成16年度から埼玉県が特養づくりにかかる補助金のシステムを構築してきたから。特養の増床が可能となり、雇用が拡大した。そうした需要を起こすための政策を打ち出した時に効果が出やすい。介護人材をつくるための育成をする、高等学校の学科を増やす、最先端の訓練をするためにポリテクセンターを活用するなど、政策を合わせてやっていけば効果が出る。まさに、都市と郡部では都道府県の産業政策の在り方が全く違うので、それぞれの地域にやらせればよい。国は、各都道府県の政策をデータとして整理して、各都道府県に送ってあげるといふことこそが国の役割。統計をしっかりと出して、渡して、競わせて、全体のレベルを上げていく。

労働局の人は、みんな失業するわけではない。全部受けると言っているのだから、地方に任せていただいて大丈夫。団塊の世代が卒業し、すぐに新しい環境にも溶け込むだろうから心配ない。

(記者)

埼玉県の人が東京に働きに行くという場合もある。県外の職も紹介するのか。労働者が県外に流出することを厚労省は心配しているが。

(上田リーダー)

もちろん、県外の職も紹介する。「そっちに相談してくれ。」とは言わない。(労働者が県外に流出することは)やむを得ない。厚労省がやったからと言って、パイは大きくなる。首都圏は出入り自由だし、そここのところは割り切らないと。

(記者)

国の出先機関原則廃止PTのリーダーとして、今回の厚労省案については、「受け入れられるものではない」ということでのよろしいか。

(上田リーダー)

二重行政の弊害を正そうとして、現政権は「出先機関の原則廃止」を言っているのだし、地域主権戦略大綱を閣議で署名された厚労大臣の言う事を聞かずに、大臣にそういったメモを発表させるというのは言語道断、非役人である。大臣に恥をかかせるようなことをしてはダメ。

(記者)

ハローワーク(の地方移管)に関しては、連合が反対していると思うが、知事会としてどういったことを考えておられるか。

(上田リーダー)

それぞれの都道府県知事さんたちも、連合とは何回もお話をされているが、現政権が打ち出して閣議で決めたことなので、私たちが口説くというよりも、改革案を法律に載せて、アクション・プランを作って、プロセスを一つ一つこなしていくのは国会の仕事であり、民主党の仕事。どちらかと言えば私たちは協力者。もし、野党の皆さんが言う事を聞かないということで、県選出の国会議員に対して「知事との関係の中で口説いてくれないか」と頼まれれば努力するが、我々の仕事というより政府の仕事だと思っている。本当は、政府や厚労大臣が連合を口説かなければいけない。「原則廃止」という事に対して署名したんだから。ハローワークについては、「検討課題」ではなく、「廃止」の項目に入っている。菅総理も、あんまり言う事を聞かないようだったら、人事権を発動せざるを得ないとはっきり言っている。